

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 2 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 19 年 9 月 7 日 19 時 00 分
至 平成 19 年 9 月 7 日 20 時 45 分

- 2 場 所 上富良野町役場 審議室

- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・大柳 房子・岡本 康裕

保険医・薬剤師代表 渋江 久・園田 明弘・松井 英治

被 保 険 者 代 表 杉本 隆一・小松 紀代美

(欠席委員 鎌田 孝徳)

事 務 局 町 長・町民生活課長・高橋主幹・岡崎主幹

北川主査・及川主査・鹿嶋主査・吉澤主事

- 4 付議議題

平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算について

辞令交付	自席にて辞令交付
町長挨拶	みなさま方には夜分ご参集いただき誠にありがとうございます。今辞令交付させていただきますましたが、委員のみなさまには、これから2年間国保運営についてよろしくお願ひしたいと思ひます。さて、国保においては20年4月より制度改正があり、町の高齢者は広域連合に加入となり、全道180市町村の広域連合で運営して行く中で、健全な国保運営を行って行くため当町においては委員のみなさんのご尽力賜りたい。本日の協議会にあたり会長を選任していただきたい。
1 協議事項	
	会長及び職務代理者の選任について（議案P1~2）
町長	会長の選任について、各委員におはかりします。どのような選出方法がよろしいでしょうか。
松井委員	事務局で腹案があればお願ひしたい。
町民生活課長	公益代表の北川委員にお願ひしてはいかがでしょう。
町長	事務局より、北川委員との声がありましたが、各委員のご意見はいかがでしょう。
	（異議なし）
町長	異議がありませんので、北川委員に会長をお願ひします。 職務代理者については、会長指名となっておりますので、会長に指名していただきたいと思ひます。
会長	さっそくですが職務代理者の選任は、私のほうで選任してよろしいでしょうか。では、岡本康裕さんにお願ひしたいと思ひますがよろしいですか？職務代理者については、岡本委員にお願ひします。
	（会長就任挨拶）
	会長の任を頂いたが、このような大役をするとは思っていなかった。スムーズに運営していきたい。町民が健康で過ごせるように国保運営をしていきたくと思ひますので、ご協力よろしくお願ひします。 今回の運営委員会の議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	大柳委員・岡本委員にお願ひしたいと思ひます。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は大柳委員・岡本委員にお願ひします。 初めてお会いする方もいますので自己紹介をしてもらいます。

自己紹介	各委員
	事務局職員
3	報告事項
(1)	国民健康保険の事業概要について
及川主査	国民健康保険の加入状況、特別会計の決算状況、国保税の収納状況、全道の国保事業状況から当町の医療給付費等の状況など概況を説明 (議案 P3～8 により説明)
会 長	初めての方もいるのでわからない部分もあると思うが、P 6 の基金保有額は下がってきているのか？
及川主査	平成 18 年度の支消額は平成 19 年度に積み戻す予定です。平成 18 年度は 3,500 万円で平成 19 年度は 4,300 万円支消の予定です。
会 長	質問はありませんか。なければ次にいきます。
(2)	平成 19 年度国民健康保険税の状況について
町民生活課長	H19.7.31 現在の収納状況から調定額、収納額を説明 (議案 P9 により説明)
松井委員	6 年前に運営委員をしておりましたが、滞納額は増加傾向にあるのか。
町民生活課長	当時から比較しますと少しですが増加していますが、ここ数年は、減少しております。
大柳委員	国保税は何段階くらいでいくらなのか？
及川主査	上限額が 56 万円で、下限は 17,500 円となっています。別添資料の P 11 に税率等が記載されているので見ていただきたい。所得で 33 万円以下には 7 割軽減の適用があります。
町 長	景気が厳しい中収納率を上げるのも困難で、管理職で滞納チームを組んでやっており、差し押さえ等行っているが他の税も同様に厳しい状況にある。
(3)	平成 19 年度国民健康保険の給付状況について
及川主査	一般被保険者、退職被保険者、老人保健分に分けて H19 の上四半期の 1 人当たり費用額等について説明 (議案 P10～12 により説明)
会 長	費用額と保険給付費は違うのか？
及川主査	費用額は医療費全体の額で、保険給付費は国保からの給付支出している費用で

	す。
(4)その他	「医療制度改革法の概要」について
及川主査	医療制度改革の概要として「生活習慣病対策の推進体制の構築(特定検診、特定保健指導)」及び「新たな高齢者医療制度の創設(後期高齢者医療制度)」について説明
	(議案 P13～18 により説明)
岡崎主幹	生活習慣病対策の重要性、保健指導の取組みの状況を説明
	(議案 P19～23 により説明)
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
渋 江	後期高齢者医療制度については、世帯構成にとしてさまざまあり、国保自体は世帯主に国保税が賦課されるが、75 歳以上になったら強制的に加入しなければならないのか？
及川主査	はい。75 歳以上になれば後期高齢者医療制度に一人ひとりが加入となり、75 歳以下の被扶養者の方がいる場合は国保に加入となります。
会 長	特定健診等は平成 20 年 4 月から始まるが、今までの住民健診についてはどのようになるのか？
町民生活課長	これからは各医療保険者が実施することになるので、国保の加入者について保険者である上富良野町が行い、被用者保険については基本的に社保等の保険者が行うこととなりますが、町に検診等を委託実施することも可能としています。
松井委員	昨年 4 月の制度改正内容によると高齢者は、1 割から 2 割になると聞いていたが、資料では 1 割で変更が無いようだがどうなのか？
及川主査	前期高齢者の部分 70 歳から 75 歳未満が H20 年 4 月より 1 割から 2 割になりますが、75 歳以上は基本的に 1 割のままです。
会 長	(1)から(4)までの報告事項について、何か質問はありませんか？なければ諮問事項に移ります。
3 諮問事項	
平成 19 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	H18 療養給付費交付金及び療養給付費負担金の確定による補正計上について、9 月補正予算の提案概要について説明

(議案 P24 ~ 25 により説明)

会 長 何か質問・意見等ありませんか。補正予算の中身について事務局より説明がありましたが、金額が確定した段階での補正を組むことになりましたが、毎年ある補正なので仕方ないのでは？それでは、補正予算につきましては、よろしいですか？

各委員 (特に意見なし)

会 長 諮問のありました件について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

会 長 以上で報告案件、諮問事項がありましたが、他にみなさんのほうから何かありませんか。他に何もなければ、これで本日の運営協議会を終わりたいと思います。